

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成25年度の適用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00057514
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00024283

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
①平成24年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成24年度末×12ヶ月) (台)	825,444	517,524
②合算番号単価 (平成24年度末時点適用分) (円)	3	3
③各機能における事業法110条に規定する 負担金の額 (①×②) (円)	2,476,332	1,552,572
④平成24年度の算定対象需要実績 (千時間)	1,196	1,776
⑤1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00057514	0.00024283

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値